

【はじめに】

このシリーズは秘密を暴露するものではなく、消費者に認識してほしい"乳・肉・卵"の常識を書き留めたものです。これを読んで、乳・肉・卵に、さらには"食"に対する理解を深めて、豊かな食生活につなげていただけたらと思います。

FACC

2



牛肉の種類

(牛の品種を明示してある国産牛肉)

・<mark>黒毛和牛、日本短角牛</mark>(岩手県)、<mark>褐毛和種牛</mark>(熊本県) =日本固有の品種の牛肉、黒毛以外は赤身肉主体 ブラウンスイス牛(乳肉兼用種)、ジャージー牛・・・

品種を明示していない場合の多い国産牛肉

- ・F1牛: 乳牛に黒毛和種牛の精液を交配して作られた雑種 =サシの入りは黒毛と他品種の中間
- ・国産牛 : 和牛以外の肉 (ホルスタイン肥育、老廃牛、病牛) =微生物学的安全性は保証されている
- ・放牧牛 : 放牧して肥育した牛。輸入穀物飼料を与えている かどうかは無関係。放牧肥育は少ない。
- ・<mark>グラスフェッド牛</mark>:草だけを給与して肥育した牛。放牧しているかどうかは無関係 **FACC**

1

ブランド牛肉

3

・地域振興のためにつけられた名称

全国で200種類以上

精肉店で何十種類もの販売不能→訪れた観光客向け!? ほとんどは黒毛和種牛

・各ブランド牛の違いはなに?

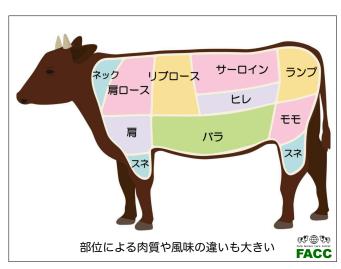
産地ごとに厳しい基準あり

指定牧場産、出荷前一定期間は当該地域で飼養、等級 指定した系統・肥育方法、指定した飼料を給与・・・

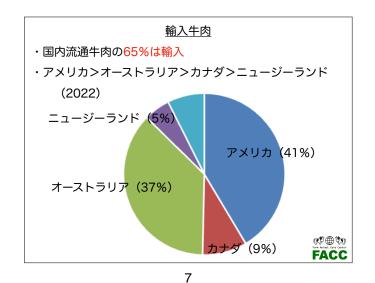
・風味に違いはあるの?

サシの入り方や脂肪酸組成などで違いがある場合も 風味の違いはあるが、一般庶民には無縁 **FACC**

5



////



輸入牛肉の違い(例外はあり)

・アメリカ、カナダ

穀物多給の肥育(グレインフェッド)

ほとんど成長ホルモン使用 (肥育期間短縮:安価な肉)

・オーストラリア、ニュージーランド

オージービーフといわれている

放牧肥育(グラスフェッド)

成長ホルモン使用状況

オーストラリアの場合、生協など契約輸出先は不使用 一般向けは肥育期間短縮して安価に仕上げるため使用

*日本は成長ホルモン使用禁止

FACC

8



9